

ＴＰＰ参加問題について国への意見書提出を求める陳情

(総務委員会付託)

受理番号 第64号

受理年月日 平成23年11月16日

付託年月日 平成23年11月24日

陳情者
.

陳情原文 TPP参加問題は、商工業の各分野における諸制度、官公需の受注制度、知的財産制度などが大きな影響を受けるので、業者の事業活動に直結しています。

TPPに参加すれば、関税の撤廃だけでなく、非関税障壁の撤廃も要求されます。つまり、あらゆる分野での日米間の制度の違いは、非関税障壁とみなされうるのです。

自治体による地域の業者を支援するための各種制度は、理論上は全て非関税障壁に当たるはずで、たとえば、自治体が公共事業の発注において、地域の業者を優先するようなことは、非関税障壁であるということになります。

色々な制度の変更に対応する手間とか費用だけでも、業者にとっては大変な負担です。多くの法律も大幅に改正される必要があり、各種の専門家・士業者たちの負担も大きくなるでしょう。日本社会のあちこちで手続き上の混乱が生じる可能性も大きいのです。

多くの業者が、TPPなどという突然降って湧いたような話のために、今後の経営条件がどうなるか分からず、事業活動の見通しを立てづらくなっています。

憲法第98条第2項には、次のようにあります。「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」

条約は法律に優先するので、TPPに参加すれば、法律をTPPに合わせて変えなければならないことになります。

TPPに参加すれば、日本国内での色々な仕組みを日本人が決めることができなくなるという意味で、国民の主権が失われるのです。各自治体の行政においても、条約が条例等に優先することは言うまでもありません。自治体での議会や役所の決定は、TPPによる規制を受けるのです。

また、関税の撤廃は日本の農畜産業を壊滅させ、食料自給率のさらなる低下を招くでしょう。日本における食料供給が国際取引に完全に依存するようになれば、海に囲まれた日本列島に住む人々の生殺与奪を国際関係に委ねることになります。

国際関係とは、不安定で不確実なものです。食糧自給体制が壊滅すれば、日本国民が自分たちのことを自分たちで決めるための前提条件がなくなるのです。法律上はどうか、実質的な主権が損なわれてしまうのです。

つきましては、本陳情の趣旨をご賢察の上、下記の内容の意見書を国あてに提出されますよう陳情いたします。

記

TPPへの参加は、業者に大きな負担を強い、地方自治の理念に反し、国民の主権を脅かすものであるから、日本国はTPPに参加するべきではない。